

7年後の自分と強靱化



西本 聡*

昨年、あるイベントで、7年後（2020年、現時点では6年後）の自分に向けてメッセージを書くことになった。①7年後までにこれだけはやり遂げたいこと、②7年後の自分はこうなっていたい、③7年後の自分に向けて、を紙に書いて出した。参加者は7年後に集まり開封するらしい。タイムカプセルのようなものである。なぜ7年後かという、東京オリンピック開催の年ということ。7年後の自分は、寒地土木研究所にいないだろうし、子供たちは家を離れていて今は環境が大きく変わっているはず。自ずと②や③は、健康に関することになってしまった。しかし、①は全く思い浮かばない。実に残念なことである。この年になると何か新しいことを始めると言っても無理がありそうだし、やり遂げるようなすごい趣味もない。よせばいいのに酒の力を借りて書いてしまった。内容は秘密である。日頃から将来に向けて何か考えておかなければと思った。

年明けに各研究チームの将来ビジョンを議論することになっていたので、5年から10年先の我が寒地基礎技術研究グループの姿はどうなっているか、どうなっているべきかを、正月休みにほんやりと考えていた。そこでメッセージのことを思い出し、「自分」を「寒地基礎技術研究グループ」に置き換えてみた。ただし、酒の力を借りてはいない。2020年となると、中期計画の期間が5年のままであれば、次期中期計画（2016～2020年）の最終年でその次の中期計画を確定させる時期である。組織として健康でいるためにはどうしたらよいか。現在、社会資本の老朽化が大きな問題となり、かつ今後も発生が想定される自然災害への関心が高まる中、これらへの対応を充実させる必要があるのは間違いない。そのためには組織改編も想定しなければならぬかとか悩んでしまった。次期中期計画に向けての研究の柱については考えることはあるが、さらにその先となるとあまり考えたことはない。日頃か

ら頭の体操をしておくべきと感じた。そうこうしているうちに長い正月休みは雪かきに追われ、あっという間に終わってしまった。

昨年12月に、いわゆる「国土強靱化法」（正式名称は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」）が成立し、その後、「国土強靱化政策大綱」が決定した。国土強靱化法では、大規模自然災害等に対する脆弱性評価を実施し、その結果に基づき優先順位を定めて、国土強靱化を実施することを打ち出している。政策大綱では、災害時でも機能不全に陥らない経済社会のシステムを平時から確保しておくことが重要であるとしている。また、国家として起こってはならない45の事態とそれらを回避するための45のプログラムが提示され、さらにそのうち重点化すべき15のプログラムが選定されている。

ここで今度は「国土」を「自分」に置き換えてみる。近い将来の自分に起こってはならない事態としては、足腰が弱り出掛けれなくなる、酒を飲むことができなくなる、友達が一人もいなくなる、一日会話をすることがなくなるなどが考えられる。これらを回避あるいはそうなったとしても致命傷を負わないためのプログラムを考えなければ。将来の自分の強靱化に向けて、平時から努力していかなければならないと反省した次第である。

イベントのメッセージであるが、7年後に集まれぬ人には、自宅に郵送されてくるとのこと。実に恐ろしい。何としてもその事態を回避したい。ぜひ7年後も元気でイベントに出席し自分の手で回収しなければ。そのためには、強靱化の取組みを日頃から実践するとともに必要に応じて見直し、取組みを順次ステップアップさせていきたい。

(独)土木研究所 寒地土木研究所 寒地基礎技術研究グループ長*